

横芝町の新成人一九〇名

おめでとう



成人の日の一月十五日、町の中央公民館に一九〇名の新成人を迎えて盛大な祝賀式典が行われました。式典は、午前十時に始まり町長から今年成人になられた皆さんに、勉学にいそしむ方、すでに実社会で活躍されている方々と、

その立場こそ違え、もう立派に社会の一員として成人されたのであります。俊敏な頭脳、何ものおも恐れないと、意志、若さがもつ強い体力、健康的な国民となることを誓います。

こうした皆さんの力を現代の日本社会ほど必要としている時代はありません。どうか皆さんのが今日お祝いのことばをいただき成人の式典をとじました。

議会だより

十二月定例議会は、二十日から二十三日の四日間の会期で開かれ五十年度の各会計の決算認定四件と五十一年度の補正予算、特別職一般職の報酬・給与・旅費等の改正など十議案が提案され可決しました。主なものは次のとおりです。

▽議会議員、特別職、教育長の報酬・給与等の改正。

昭和四十九年度から据置きとなつていたため行われたもので、その額は次のとおりです。

町長 三八万円(三三万円)
助役 三一万円(二七万円)
収入役二八万円(二十四万円)
教育長二七万円(二三万円)
議會議長一二二万円(一〇二万二千円)
副議長一〇万円(七万九千円)

この外に、期末手当の支給率の引下げが併せて行われました。(一)内は現行月額

の若さを失わず、今後とも健康に留意され若さあふれる町をつくって下さい。」という式辞がありました。又、新成人一同を代表して宮園博香君が「勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身共に健康な国民となることを誓います。」

▽一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
人事院の勧告に基づく国家公務員給与改定に準じて一般職の職員の給与を昨年四月にさかのぼり改定するものです。
なお、この改正と併せて、扶養手当・住居手当・通勤手当の引上げが行われた外、期末・勤勉手当の引下げが行われました。

▽横芝町固定資産評価審議会委員の選任につき同意を求めるについて

五十一年十二月二十三日を以て任期満了となる於幾六七八番地の実川一氏を再任することについて議会の同意を求めたところ賛成多数で再任されました。

▽五十一年度一般会計補正予算議定について

今年度三度目の補正予算是歳入歳出予算の総額に三千二百九十六万九千円を追加し、総額十一億四千五百七十八万五千円とするもので、地方交付税、財政対策債、繰越金等を主な財源として、報酬・給与改定に伴う人件費、屋形地区野菜集荷場新築事業補助金・成田用水土地改良区負担金・道路排水整備事業・その他所要経費の追加更正を行ったものです。

—372—

議員 九万円(七万二千円)

この外に、期末手当の支給率の議定について

歳入歳出予算の総額に三千四百六十七万四千円を追加し、総額三億七千二百二十五万九千円とするもので、繰越金を財源として、基金積立金・療養費等を追加し、給与改定に伴う人件費の更正を行つたものです。

一月から許可業者へ 浄化槽の清掃業

し尿浄化槽の清掃業が許可制となり、今回(株)五十嵐商会が許可され、し尿浄化槽を清掃することが出来るようになりました。

今まで、行政組合がこの作業を行つておりましたが、四月以降は学校等の大規模浄化槽を除いてはすべて許可業者が行うことになります。ただし、現在行政組合が行つてている浄化槽は三月までは引き続き行い、二月以降新規に申込み下さい。料金は五十嵐商会が行います。

なお、これから浄化槽を新設し清掃を依頼するときは、左記に申込み下さい。料金は行政組合が条例で定める額で許可業者が直接集金を行います。

許可業者 (株)五十嵐商会

東總營業所、横芝町栗山四七五八、電話横芝二局三五八六番

空港裏側対策について

県・公団・運輸省に要望

A・B両滑走路の延長上になる横芝町は、昨年十月町長の諸問題として空港問題対策委員会を設置して、町議会と併行して飛行直下の町造りについて検討してきました。その結果、空港裏側町村が置き去りにされた形での開港では町側としては納得できないで騒音問題、周辺住民対策あるいは交通・汚染等の諸問題に対する対策を関係各方面に要望することを決め、昨年十二月二十二日、千葉県知事と空港公団総裁に、五十二年二月には運輸大臣に対し要望を行つてきました。

この要望事項の概要は次のとおりです。空港裏側の発展の要ともいふべき交通対策では、すでに新聞等で報道されている、成田から芝山に至る鉄道布設計画を更に十九里海岸まで延伸してほしい。また、県の長期計画では調査路線として設定されている空港と十九里海岸を結ぶ道路の実現を図ってほしい。

住民対策では、町民の所得向上を図るために施策として、有望企業を誘致、あるいは空港関連企業に町民の優先雇用を進めてもらう一方農業関係では、成田用水区域

の拡大、水稲・施設園芸等の農業振興のための現行補助制度に、更に上積した強力な補助融資施策をしてほしい。また、成田は国内線空港のため、周辺住民が国際線のみの利用を希望しても受け入れられないといふことだが、このようない用の制限は緩和してほしい。

航空機による廃ガス被害が生じた場合の補償とこの監視体制の確立を要望しました。

国民年金

国民年金は、二十歳から五十九歳までの日本国民で、厚生年金保険や共済組合など他の公的年金制度に加入していない人のための年金制度です。現在、県内加入者は九十二万人をこえ、総人口の四分の一に相当する人が加入しています。

この国民年金制度は、老齢、疾病、あるいは一家の働き手を失った人などに対して、その生活を支えるために年金を支給することを目的としています。

その給付の種類は、老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金及び寡婦年金の七つがあり、このほか死亡一時金があります。これら年金を受けている人は、十一万人を超えていました。

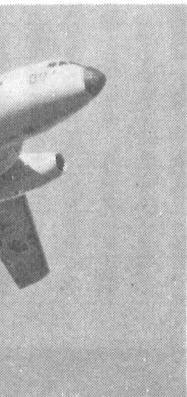
給付の内容は、昨年の九月の改正によって、年金額の水準が引き上げられ、老齢年金を例にとってみると、二十五年間保険料を納付した場合月額三万二千五百円、十年年金では月額二万五百円となっています。

この年金額は、物価の上昇によって消費者物価指数が5%を超えて変動した場合には、それにあわせて引き上げるスライド制が採り入れられています。

保険料は定額制で月額千四百円（来年四月から二千二百円）です。生活保護を受けている人や、家計が苦しくて納められない人は、届け出又は申請して保険料が免除される方法が設けられています。

このように国民年金は、皆さんのための年金制度ですから、みんなの力で大きく育てましょ。

私達と



空挺落下傘部隊の訓練展示のお知らせ

陸上自衛隊の習志野空挺部隊の警備担任区域（災害等発生時に救援を担任する区域）での落下傘降下訓練が二月十八日に行われます。

今回の訓練は、狭い地域での降下技術の向上を図るとともに、地域住民の理解と親睦を深めるために行われるものです。

この日程、内容等は次のとおりです。

日 時 52年2月18日、午後

一時から午後四時まで

場 所 横芝第一保育所北側

内 容

(1) 約三百メートル上空のへ

たばこは町内で
買いましょう

煙草消費税は町の財源



この被害状況を種別に見ますと、建物火災が三十四件で第一位を占め、全火災の六十四%を占めています。次いで林野火災の十一件、その他六件、車両火災二件の順となります。

また、四季別に発生状況を見ますと、一番空気の乾燥する十二月が最も多く年間の四十一・五%を占め、これに続いて春季となつており、冬季と春季を合わせると年間の六割以上の火災発生率となつております。

私達の貴重な生命・財産を一
ゆんのうちに灰にしてしまう恐
しい火災は、正しい火気の取扱い
と日常の注意によって防ぐ外はあ

八日市場市外一町消防組合内
の火災統計「五十一年」が発表に
なりました。この統計書によりま
すと、火災発生件数は前年と同じ
く五十三件ですが、損害額では前
年を大巾に上回り一億一千二百一
四万八千円となつております。

十三件・一億一千万円焼失 消防署管内の火災白書

りません。町民一人一人の力で県下に誇れる無火災の町にしたいものです。

- 373 -

火災の問い合わせは

項目		区分		昭和51年		昭和50年	
火災件数		(11)		53		(6)	
建物焼損面積(m ²)		(435)		2,432		(120)	
林野〃(a)		(11)		129		(179)	
焼損 木枚数	全焼	(6)		26		(1)	
	半焼	(0)		5		(0)	
	部分焼	(5)		14		(1)	
罹災人員		(21)		92		(8)	
罹災 世帯数	全損	(3)		11		(1)	
	半損	(0)		2		(0)	
	小損	(3)		11		(1)	
死傷者	死者	(0)		1		(1)	
	負傷者	(0)		5		(0)	
損害額(千円)		(21,500)		112,148		(5,329)	
						53,506	

市場に認証食品

これからみなさんの目にとまると思います。
お買物の目安に御利用ください。

一括表示の例（納豆の場合）

品名	納豆
原材料名	丸大豆
内容量	100 g
製造年月日	1977.1.5
おいしく食べ られる期間	
製造事業者	有限会社○○納豆 千葉県市町番地 TEL 0000 (00)0000

これからみなさんの目にとまると思います。
お買物の目安に御利用ください。



だくため、地域食品認証事業を進めてまいりました。

このマークのついた食品は、県
が製造や保管施設、品質管理、品
質等について一定の水準以上であ
ると認めた工場で生産されたもの
で、製造年月日、内容量等の一括

横芝の碑

(その五十二)

一再び世に出た横芝の道標

横芝町役場の正面を旧国道に突当る右角の屋敷は元横芝町の助役さんとして長い間勤務され、町村合併後も選管委員長其他で町に尽力された故江鳩勇治さん(当主は横小校長江鳩恒夫先生)のお宅ですが、そのフェンス寄りを覗かせて頂きますと、何となく、曰くあり気な石の標柱が目につきます。

本紙一一七号(四九年六月)で旧大総村の道路元標を御紹介した時「旧横芝町の道路元標は、旧二六号国道の路面に埋まっている筈」ということも申上げてあります。が、江鳩さん宅の庭に建っている石標が実はその道路元標なのです。

旧横芝町役場の庁舎は、昭和四年頃まではこの辺に建っていて、道路元標は、その敷地内の境界に建っていました。其後庁舎は現中央公民館の在る所に移りましたが道路元標だけはそのまま残されていました。

昭和五年か六年頃、国道の幅員拡張と舗装工事が行なわれた時、この道路元標も道路用地に入り、取扱われる運命となりました。その時、町の助役さんであつた故江

